

日本語主語の復権
— 日本語助辞「は」の職能 (二) —

山内 啓介

はじめに

日本語助辞「は」の職能について、助辞「は」が下接する語句を、その文、文章に引用して詞句とする用法と捉えた⁽¹⁾。文または文章に引用するとしたのは、その受ける語が助辞「は」によって、いわば単位文に引用されるだけではない語句の働きを示すことがあり、文と文による文の複合体である文章にも引用されるからである。

これまで文法用語に筆者は「職能」を用いてきた。国語の品詞分解の三基準に意義、形態、職能があって、その用語の重要性に鑑み、文中で働く役割としてきた。職能の語義を文法の用語に限定し、構文的職能⁽²⁾という場合がある。助辞の「は」を時枝学説⁽³⁾によって概念過程を経ないものとすれば、この職能は文法分析において文法基準となる。

本稿は、日本語助辞「は」について、主語の職能を持つことを捉えようとするので、これまでの日本語の主語についての議論⁽⁴⁾を繰り返し述べようとするものではないが、日本語主語の復権とした。単位文における主語を主格による主語とし、文または文章としての主語を、主題、話題とする。トピックスとされた助辞「は」の用法の職能に、文章の主語の位置づけを得ようとする。

日本語の文法意識

日本語の文法分析はどのように行われてきたか。とりわけ近代以降の西洋から文法概念が移入される前にはどうであったか。この問いの答えは、すでに国語史の研究によって明らかで、それを確かめると明白な事からである。文法意識の萌芽⁽⁵⁾は、日本語を補読するために記してきた漢文訓読の星点や訓注などに見えるところである。

また一方で、万葉集の割注に指摘されるところがある。万葉歌について、次に上げる。

霍公鳥今来鳴きそむあやめぐさかづらくまでに離る日あらめや 四一七五番
我が門ゆ鳴き過ぎ渡る霍公鳥いやなつかしく聞けど飽き足らず 四一七六番
巻一九のこの歌のそれぞれに、歌の末尾割り書き⁽⁶⁾に、次の指摘が見られるのを。

ものは三箇ノ辞関ク ものはてにを六箇ノ辞関ク

ここに見える「辞」は、国語の助詞を意識するようであるが、割注の意味に「辞」とするのは、いわゆる助辞と言うよりも、言葉そのものと解釈できるものであろう。それはその後にもまた、漢文訓読体、宣命書、和文における修辞技巧に現れるとされる国語の助詞についての捉え方である。国語史の国語学研究史⁽⁷⁾に詳しく求められることがらである。

詞辞の二大別は、漢語文法による訓読が、自ずと日本語にもあてはめられて捉えられたであろうから、助字、助辞の用法は対照されるところとなる。そして、文法意識は歌学の議論に応じた語の分類へとすすめられて、体用のことを唱えるようになる。しかし、修辞の論理を説明する展

開となり、言語の現象には一般に議論されなかった⁽⁸⁾ようである。

体言、用言と二大別される分類はそのよって来るところを求めようとする、日本語の文法を構築する論理を見ることができる。しかし、それはまた仏教の議論及び儒教の受容⁽⁹⁾と関わりがありそうで、必ずしも明確ではなく、議論の展開が見られない。それは論理を追求するよりは、文法を運用の実用面で進められてきたからであろうと推測する。

日本語の文法分析は、その後、漢文訓読によるものと独自に展開する国学者たちの文法現象の発見に導かれることになるが、近代以降の西洋文法の影響によって、さまざまな議論が行われる。明治期の国語の文法学の泰斗、山田孝雄による学説は西欧の論理学を日本語文法に取り入れようと試みたものとして知られるのであるが、次のように指摘⁽¹⁰⁾する。

現代の普通文の文法は一方に於いて平安朝時代の用言の法則を骨子とし、一方に於いて漢文の訓み方によつて傳はつた語法を應用した點が多く、この二が大本となつて生じたもので、その他はそれらに附帶する枝葉の點であるやうに思はるのである。

そして、次のようにまとめて日本語文法に影響する漢文の訓読語法を捉えている⁽¹¹⁾。

- 一、千年以前の古代の語法は漢文の訓讀に保存せらるる。
- 二、漢文は千年以前より明治維新まで國家の公文書の本體である。
- 三、普通文は漢文を國語化した形を書き下したものである。

こうして日本語の文法意識とその分析を見てくると、大概是漢文訓読の語法そのままに実現していたようである。国語の品詞の大別は文法分類の翻案⁽¹²⁾により、八品詞が導入されて翻訳された名前が定着してきたことは周知の事実である。詞辭の二大別に、辭にテニオハを残してはいるが、それはまた日本語文法の分析に轉換を与えた。

先行文献の主語

本稿が目途する日本語助辭「は」の職能については、まずは文献実証におけるものである。現代語の分析を将来の議論として進めようとするが、その前に、文単位に照らして、文または文章に役割を果たす助辭「は」について捉えようとしている。その先行文献はきわめて限られているので、主語について闡明にするものを以下に取り上げたい。

浅山有貴『現代日本語における「は」と「が」の意味と機能』⁽¹³⁾は、「は」「が」を「主題」「主格」とすることについて、主文主語、句主語を議論において根底から始めている

この枠組みは次のような素朴な疑問から出発している。即ち、「は」「が」が主に主語を表示する言語形式だとすると、なぜ主語を表示するために二つの言語形式になるのか、という問題である。

この議論は単位文における視点で、「は」の機能の主題、情報構造とに課題を残している。

日本語文法に主語はあるのかという問いかけに、この答えを出して議論するのは容易ではないが、「主部」概念の提唱をしている竹林一志『日本語における文の原理—日本文法学要説—』⁽¹⁴⁾は、その主語必要、不必要の議論の是非を広く検討している。主題主部と非主題主部の文機能における意味を明らかにしようとしている。

次に、主語の議論は英語文法との比較で取り上げられることが多い。助詞「は」がつくのは、主語としない、として説明するテキスト、大門正幸『主語とは何か』⁽¹⁶⁾は、わかりやすく解説する。主語を単位である単文の文法から文構成を分析するもので、英語と日本語を比べる定義は首肯できる。対応としての日本語文は、英語文と異なる視点が望まれる。

主語表示となる「が」について、国語文献資料から歴史的展開に見た山田昌裕『格助詞「ガ」の通時的研究』⁽¹⁶⁾は、主語表示システムの変化と主格表示「が」の発達を追っている。主語を主題と絡めて議論するものではない。「は」と「が」の主語についての日本語の現象を考えると、一方で、格助詞「が」の働きを文献実証で示すものとして捉えられる。

なお、ウェブサイトのフリー百科事典、ウィキペディアの主語の項目の解説は、平易に問題をまとめている⁽¹⁷⁾。日本語文法の主語について、「日本では、江戸時代末期から明治にかけて西欧文法の知識を導入したとき、その文法を手本にして国文法の体系化を進める過程で定着した」とするが、その一方で日本語主語は何に求められていたかを議論しない。

本稿の視点は、日本語には主語があり、主格としてガ格が定着し、主格主語となる前に、日本語文章では「は」による主語が捉えられていたと議論するものである。これまで筆者が行ってきた日本語助辞「は」の議論で、明らかなのは日本語における主語は、「は」によってその機能を果たしてきたということである。その視点にある「者」字の語義を、次に確かめたい。

前提となる「者」字の語義

日本語助辞「は」について、前項に述べたように、文献実証を通時的に試みようとするものである。漢文訓読の「者」について拙稿に述べてきたのであるが、「者」字を訓読みして用いるところは、「者」という詞の用法の淵源となるものである。字通⁽¹⁸⁾によれば、「者」字は次のような意味を持つので、それを参考にする。箇条にして摘記する。

会意 叉枝（さし）の形+日（えつ）。上部は叉枝を重ね、それに土を示す小点を加えた形。

住居地の周囲にめぐらしたお土居に、呪祝としての書を埋め、外からの邪霊を遮蔽（しやへい）する意。字の全体を象形とみてもよい。

〔説文〕は字を白部^{四上}に属し、「事を別つの詞なり」とするが、それはものを特定して指す意で仮借の義。

堵の初文、お土居、お土居に埋めかくした呪祝、かくす、遮と通じる。

ものを特定するという、もの、人にも事物にもいう。

ある状態を特定するという、～は、～のときは、～ならば。

這と通じ、この。

終助詞として、諸と通じる。

また、その読みは、同じく字通に引くところから、次のようである。

〔名義抄〕者 モノ・ヒト・ミギ・ハ・アニ／獵者 カリヒト [篇立] 者 テイレバ・アニ・ヒト・イハ・モノ・シカラバ

このなかで、説文の「事を別つの詞なり」とする用法が、取り立てて議論され、助辞「は」の「者」字による、この意味に用いられたかと思われる国語の解釈がある。取り立ててのことであるが、別して⁽¹⁹⁾とする、国語の助詞「は」の用法理解をゆがめるような、あり得ないことであって、国語の「は」の言及を困難にしたことがあるのではないかと推測する。

この意味による用法は、しかし、助辞「は」の職能を捉えるとき、文を文章にして展開する引詞になると見られ、すなわち、それは文また文章の主語となることができる。字通の字義によれば、(1)ものを特定して指す意、(2)ものを特定するという、もの、人にも事物にもいう、(3)ある状態を特定するという、(4)この、などが用法となる。

主語を批判する展開

これは有名になった例文「象は鼻が長い」、三上章の文法学説に唱えられた二重主語の否定がある。三上により「象の鼻が長い」⁽²⁰⁾と解説されたことで端を発している。助詞「は」を助詞「の」にする議論は、文法機能を取り違えたものとして国語学からの批判があった。その後、様々な議論が加えられ、未だに主語論争は絶えないが、その流れを受けているものがある。

その展開は、「主語」を「主格補語」とする寺村秀夫の議論が主流となっている⁽²¹⁾。あるいは、文法史の解説に主語の記述があっても、明確にされない傾向があるのは、係助詞「は」のとらえ方と分明にされないか、格助詞のとらえ方による主語の問題があるのであろう。平易な解説を持つ文法史⁽²²⁾を見て、次のようである。主語とする記述は、ここのほかには見られない。

【主語】年の内に春は来にけり(古今・1)

文の構造、文のタイプに基本例とされた例文である。「春は」を主語とする。文の組み立てに「文の成分には、述語、主語、補語、修飾語がある」とする。具体的には「主語は、述語が表す動きや状態の主体となる」と説明する。そして、その例文には、

(4) 昔、おとこありけり。(伊勢・5段)

(5) 御局は桐壺なり。(源氏・桐壺)

とあって、いずれの例文も太字部分を主語とするようである。主格助詞「が」の成立は、無助詞であったところに入り込む形で発達した、と記述をする。助詞「は」についての記述は、助詞「も」とともに、係助詞であるかどうか疑問を呈している⁽²³⁾。

あるいはまた、日本語史の文法史について、そのコピーに、国文法と西洋言語理論を包括的に踏まえる、と、うたう書⁽²⁴⁾に、接続助詞「が」の成立、主格助詞「が」の発生と完成、主格助詞「が」の発展過程、そして格助詞の必須性と文体について述べている⁽²⁵⁾。しかし、この文法史の説明には、助詞「は」にふれるところが⁽²⁶⁾限られていて、先と同じく、記述に見られない。

なお、日本語文法では、助詞「は」について、主題また話題ととらえられて、主語とだけ捉えられることはない。日本語教育でトピックスと解するのも、主語の機能ではないが、主格助詞「が」プラス「は」、助詞「を」プラス「は」では、「*がは」「*をは」を用いないとしながら、機能上は格助詞「が」「を」になりうる構文の説明をおこなっている。

文章に見る助辞「は」

文法分析には単位の抽出が重要である。単位文に主語があり、その名詞が必須要素であれば、それを中心に見るか、述語があり、その動詞が必須要素であれば、それを軸に見ることもできる。日本語は必ずしもそうではなくて、主格に対する述語動詞の単位文だけにはならないため、主語に対する述語は、動詞、形容詞、名詞をそのままか、複合した述語部分としてみることになる。

次に、文体史の例文から、単位を文章にみて、日本語助辞「は」の職能を見る。文章は文複合としたもので、その単位の抽出には資料としたテキスト⁽²⁷⁾の文章の切りとりに従う。文章の単位をそのまま抽出して、さらにいくつかの文章また文に分けることも出来るので、日本語助辞「は」の職能を分析して、文単位、文章単位を捉える。いわば単位体の、単位文、単位文章である。

資料は、近代初期の特徴を持つ文体を捉えた。戯作、口話、言文一致の文体に分類される。

牛店雑談 安愚楽鍋 初編	仮名垣 魯文	明治4年
怪談牡丹燈籠 第八回	三遊亭 円朝	明治17年
武蔵野 中 胡蝶 其二	山田 美妙	明治20年、22年
福翁自伝	福沢 諭吉	明治31年

引用に当たり、テキストの資料体をそのままに、分類の項目はテキストに従っている。表記の振り仮名は省略し、同字点記号を変えている。「く」「ぐ」を、「〜」「〜」とした。

戯作文体

牛店雑談 安愚楽鍋 初編 ○西洋好の聴取 仮名垣 魯文

[年頃は三十四五の男、いろあさぐるけれど、シャボンをあさゆふつかふと見えて、あくぬけて、いろつやよく、あたまはなでつけか、(略)もつともラーテコロリといへる香水をつかふとみえて、かみのけのつやよく、(略)カナキンではりたるかうもりがさをかたはらへおき、くるしいさんだんにてもとめたる袖時計のやすものをえりからはづして、とき〜ときを見るはそつちのけ、じつはほかのものへ見せかけなり。ただし、くさはきんのでんぷらと見えたり (略)]「モシ、あなたエ。牛は至極高味でござネ。此の肉がひらけちゃア、ぼたんや紅葉はくへやせん。こんな清潔なものを、なぜいままで喰はなかつたのでござせう。西洋では、千六百二三十年前から専ら喰ふやうになりやしたが、そのまへは牛や羊はその国の王か、全権と云つて、家老のやうな人でなけりやア、平人の口へは這入やせんのだ。追と我国も文明開化と号つてひらけてきいやしたから、我々までが喰ふやうになつたのは実にありがたいわけござ。それを未だに野蛮の弊習と云つてネ、ひらけねへ奴等が肉食をすりゃア、神仏へ手が合されねへの、アレ穢れるのと、わからねへ野暮をいふのは、究理学を弁へねへからのことでげス。そんな夷に、福沢の著た肉食の説でも読ませてへネ。モシ西洋にやアそんなことはござせん。[この人ござりませんを、ござせん、ござりますを、げスなどいふくせあり。]彼土はすべて理でおして行国がらだから、蒸気の船や車のしかけなんざアおそれいつたものだネ。既にござらうじろ、電信機の針の先で、新聞紙の銅板を彫たり、風船で空から風をもつ

てくる工風は妙じやアゴウせんか。

年ごろは 三十四五の男

あたまは なでつけか

ときを見るは そつちのけ

じつは 見せかけなり

くさりは きんのでんぶらと見えたり

牛は 高味でござ

ぼたんや紅葉は くへやせん

西洋では 喰ふやうになりやした

そのまへは 牛や羊は 平人の口へは 這入やせんのサ

我々までが喰ふやうになつたのは ありがたいわけでござ

野暮をいふのは 弁へねへからのことではス

そんなことは ゴウせん

彼土は 理でおして行国がら

電信機の針の先で、新聞紙の銅板を彫たり、風船で空から風をもつてくる工風は 妙じや

人物の解説は、台詞のト書きで、[年ごろは「三十四五」]を文章の視点に、その「男」（一が どうして、どうなって、どんなである）と述べる。「あたまは、なでつけ」、「くさりは、きんのでんぶら」と、「ときを見るは、そつちのけ」、「じつは、みせかけなり」と、その要望、挙動を表現する。その後続く会話には、男が牛を食する習俗と文明開化の結びつきを話している

口話文体

怪談牡丹燈籠 第八回

三遊亭 円朝

親切な白翁堂[勇齋]は藜の杖を曳て伴蔵と一緒にボクへ出懸けて萩原の内へ参り「萩原氏。新[三郎]「どなた様でございます。勇「隣の白翁堂です。(略)昨夜のぞひて見たものが有るのだが、あれは一体何者です。(略)新「ナニあれは牛込の飯島といふ旗下の娘で、訳あつて当時は谷中の三崎村へ、米と云ふ女中と二人で暮らして居るも、皆な私ゆえに苦勞するので、死んだと思つて居たのに此間凶らず出逢ひ、其後は度々逢引するので、私はあれをゆくへは女房に貰ふ積りで御座います。勇「とんでも無い事をいふ。毎晩来る女は幽霊だがお前知らないのだ。死んだと思たなら尚更幽霊に違ない。(略)白翁堂の話に萩原も少し気味が悪くなつたゆえ、顔色を変へ、新「先生、そんなら是から三崎へ往て調べて来ませうと、(略)段々尋ねましたが、一向に知れませんか、尋ねあぐんで帰路に、新幡随院を通ほり抜けやうとすると、御堂の後に新墓が有りまして、夫に大きな角塔婆が有て、其前に牡丹花の綺麗な燈籠が雨ざらしに成てありまして、此燈籠は毎晩お米が点けて来た燈籠に違ひないから、新三郎は弥々訝しくなり、お寺の台所へ回り、新「少々伺ひたう存じます。那所の御

堂の後に新らしい牡丹の花の燈籠を手向けてあるのは、あれは何所の御墓でありますか。僧「あれは牛込の旗下飯島平左衛門様の娘めで、先達て死去りまして、(略) 此方へ葬むツたので。新「あの側に並べてある墓は。僧「あれは其娘の御付きの女中で是も引続き看病疲れて死去いたしたから、一所に葬られたので。新「そうですか。夫では全く幽霊で。僧「なにを(下略)

白翁堂[勇齋]は 藜の杖を曳て 出懸けて 萩原の内へ参り

あれは 何者です

あれは 旗下の娘で

当時は 暮らして居るも

其後は 逢引する

私は ゆく〜は 女房に貰ふ積りで御座います

毎晩来る女は

此燈籠は 毎晩お米が点けて来た燈籠に違ひないから

新三郎は 訝しくなり お寺の台所へ回り

新らしい牡丹の花の燈籠を手向けてあるのは あれは 何所の御墓でありますか

あれは 娘めで (略) 此方へ葬むツたので。

並べてある墓は

あれは 一所に葬られたので

夫では 全く幽霊で

この文章は、落語家が怪談話を演じた速記本とされる。人物の会話のやりとりで、話に多用する「あれは」「当時は」「其の後は」「それでは」と指示することながら、双方の会話の臨場性を高めている。言い差し表現が見られて、「並べてある墓は」とする。墓は、誰のものでしょうかと、問いかけると、あれは、それでは、と話し手と聞き手の文脈が作られる。

言文一致体

武蔵野 中

山田 美妙

「山里は冬ぞさみしさまさりける、人目も草もかれぬと思へば」、秋の山里とてその通り、青ながら凄いほどに寂しい。衣服を剥がれたので瘦脇に瘤を立てて居る柿の梢には冷笑顔の月が掛かり、青白く冴互ツた地面には小枝の影が破隙を作る。はるかに狼が凄味の遠吠を打込むと谷間の山彦がすかさずそれを送返し、望むかぎりは狭霧が朦朧と立込めてほんの特許に木下闇から照射の影を惜しさうに泄らし、そして山気は山風の合方となつて意地悪く人の肌を噛んで居る。さみしさ凄さは是ばかりでも無くて、曲がりくねつたさも悪徒らしい古木の洞穴には鼻があつたらしい両眼で月を睨みながら宿鳥を引裂いて生血をばたく……

山里は（一について言えば） 冬ぞ（一が どうしてどんなである）
衣服を剥がれたので瘦腕に瘤を立てて居る柿の梢には 冷笑顔の月が掛かり
青白く冴互ツた地面には 小枝の影が破隙を作る
望むかぎりは 狭霧が朦朧と立込めて
山気は 山嵐の合方となつて 人の肌を噛んで居る
さみしさは 是ばかりでも無くて
曲がりくねつたさも悪徒らしい古木の洞穴には 鼻が月を睨みながら宿鳥を引裂いて生血をばたく……

物語を言文一致体にして、小説の表現法が取り入れられたとする。和歌を引用しての内容に「秋の山里」の風景画を表すのに、「柿の梢には」「山気は」と擬人法で語られる。「柿の梢」を修飾する名詞句の構造は、「古木の洞穴」にもみられて、表現の重層による名詞句の主語の職能が見える。先の安愚楽鍋における「工風」の文構造と比較される。

胡蝶 其二

山田 美妙

壇の浦つゞきの磯づたひ、白砂の晃めきを鏡として翠色の色上げをば生温い浦風にさせながら思ふまゝに悠然と腹這して居る黒松の根方に裸体のまゝ腰を掛けて居るのは、前回に見えた胡蝶と云ふ少女です。実に西の嵐に東の日和、花をたしなめる風雨を見ては誰が実を結ばせる末を思ひましょ。わづか離れた処の修羅の巷はこゝに蜃楼の影も留めず、一網の魚に露命を待む、いはゆる質朴の静かさばかりが苦屋の春を鎖して居ます。波にもてあそばれて居る鷗。可愛らしい銀色の足でちよろ〜と磯へ這上がつて来るさゞ波。(略) /濡果てた衣服を半ばに身に纏つて、四方には人一人も居ぬながら、猶何処やら吾と吾身へ対するとでも云ふべき羞を帯びて、風の囁きにも、鳥の羽音にも耳を側てる胡蝶の姿の奥床しさ、(下略)

翠色の色上げをば 浦風にさせながら
腰を掛けて居るのは 胡蝶と云ふ少女です
花をたしなめる風雨を見ては 誰が実を結ばせる末を思ひましょ。
修羅の巷は 蜃楼の影も留めず 質朴の静かさばかりが 苦屋の春を鎖して居ます
四方には 人一人も居ぬながら

言文一致の創始に、文末の「です」「ます」が特徴となる文体だといわれている。助辞「は」が、人、事、モノを上接にして構成する複文構造が上例の文章冒頭に見える。胡蝶という少女が腰をかけているという表現を言い回して、遠景からの細部を印象的に描いている。また、接続語を用いた「見ては」の用法にも注目できる。

福翁自伝

福沢 諭吉

ソコで無事に港に着たらば、サアどうも彼方の人々の歓迎と云ふものは、ソレは〜実に至

れり尽せり、此上の仕様がないと云ふ程の歓迎。亜米利加人の身になつて見れば、亜米利加人が日本に来て始めて国を開いたといふ其日本人が、ペルリの日本行より八年目に自分の国に航海して来たと云ふ訳けであるから、丁度自分の学校から出た生徒が実業に着いて自分と同じ事をすると同様、乃公が其端緒を開いたと云はぬ許の心地であつたに違ひない。ソコでもう、日本人を掌の上に乗せて、不自由をさせぬやうに不自由をさせぬやうにとばかり、桑港に上陸するや否や馬車を以て迎ひにきて、取敢えず市中のホテルに休息と云ふ其ホテルには、市中の役人か何かは知りませぬが、市中の重だつた人が雲霞の如く出掛けて来た。様々の接待饗応。

それから桑港の近傍に、メールアイランドと云ふ処に海軍港がある。其海軍港付属の官舎を威臨丸一行の止宿所に貸して呉れ、船は航海中なかへ損所が出来たからとて、船渠に入れて修復をして呉れる。逗留中は勿論彼方で賄も何もそつくり為て呉れる筈であるが、水夫を始め日本人が洋食に慣れない、矢張り日本の飯でなければ喰へないと云ふので、自分賄と云ふ訳にした所が、亜米利加の人は兼て日本人の魚類を好むと云ふことを能く知て居るので、毎日々々魚を持って来て呉れたり、或は日本人は風呂に這入ることが好きだと云ふので、毎日風呂を立て、くると云ふ訳け。

彼方の人の歓迎と云ふものは ソレは 至れり尽せり

市中のホテルに休息と云ふ其ホテルには 市中の重だつた人が雲霞の如く出掛けて来た

市中の役人か何かは 知りませぬ

船は 損所が出来た

逗留中は 為て呉れる筈である

亜米利加の人は 能く知て居るので 魚を持って来て呉れたり 風呂を立て、くると云ふ訳け

或は 日本人は 風呂に這入ることが好きだと云ふので

テキストの「表現文体の特徴」⁽²⁸⁾に述べるところでは、福沢諭吉の著作中、唯一の口語体である。口述筆記であるが、論理的に整えられた文体である。助辞「は」の用法が上例の文章では、典型用法になる職能が見える。「歓迎というものは」「というほどの歓迎である」、「ホテルに休息という、そのホテルには」など、また取立てや対比の用法である。

文の主語「が」、文また文章の主語「は」

引用の文章に見える主格による主語は、次のとおりである。「肉がひらける」の例には、解釈が必要であろう。ほかには、存在文の用法「が」をはじめ、動作や作用における主格主語がある。好悪の対象に「ことが好きだ」も見える。いずれも単位文にしてみても、単文における主格と認められるが、それを文章または複文となると、その主語の扱いが見えてくる。

此の肉がひらけちやア

我々までが喰ふやうになつた

ひらけねへ奴等が肉食をすりゃア
神仏へ手が合されねへ (牛店雑談 安愚楽鍋)

新墓が有りまして
大きな角塔婆が有て
お米が点けて来た
其前に牡丹花の綺麗な燈籠が雨ざらしに成てありまして (怪談牡丹燈籠)

冷笑顔の月が掛かり
小枝の影が破隙を作る
狼が凄味の遠吠を打込むと
山彦がすかさずそれを送返し
狭霧が朦朧と立込めて
鼻があの怖らしい両眼で月を睨みながら (武蔵野)

誰が実を結ばせる末を思ひまじやう (胡蝶)

其日本人が 航海して来た
生徒が実業に着いて
乃公が其端緒を開いたと
人が雲霞の如く出掛けて来た
海軍港がある

日本人が洋食に慣れない
風呂に這入ることが好きだ (福翁自伝)

さて主格に見た主語に対して、次の例では、文章の主語を求めるものである。助辞「は」の機能を文章の主語にしてみると、次の例は、「牛や羊は」の格関係が、ヲ格とガ格の二つを受け持つことになり、その上で文章の主語である。まず、次の構造である

西洋で (は)、千六百二三十年前から専ら喰ふやうになりやしたが、そのまへ (は) 牛や羊はその国の王か、全権と云つて、家老のやうな人でなけりやア、平人の口へ (は) 這入やせん のサ。

→ 西洋で、千六百二三十年前から専ら (牛や羊を) 喰ふやうになりやしたが、そのまへ、牛や羊は、その国の王か、全権と云つて、家老のやうな人でなけりやア、(牛や羊が) 平人の口へ、這入やせん のサ。

次の例文では、主語「白翁堂[勇齋]は」を主題にするも、「曳て」「出懸けて」「参り」の主格主語「白翁堂が」にあたる用法である

親切な白翁堂[勇齋]は藜の杖を曳て、伴蔵と一緒にポク〜出懸けて、萩原の内へ参り

→親切な白翁堂[勇齋]は藜の杖を曳て、(白翁堂が) 伴蔵と一緒にポク〜出懸けて、(白翁堂が) 萩原の内へ参り

また、次の例文も同様である。

山気は山風の合方となつて意地悪く人の肌を噛んで居る。

→山気は山風の合方となつて、(山気が) 意地悪く人の肌を噛んで居る。

わづか離れた処の修羅の巷はこゝに蜃楼の影も留めず、一網の魚に露命を待む、

→わづか離れた処の修羅の巷はこゝに蜃楼の影も留めず、(修羅の巷が)一網の魚に露命を待む

主語の職能を見ると、文章に機能する助辞「は」に注目できる。それは、従来から「は」の用法に指摘されたことでもある。次は、「牛は」「ぼたんや紅葉は」と対照されている。そして「喰はなかつた」に対する主語は、前文をさかのぼって、「牛は」である。

牛は至極高味でござすネ。此の肉がひらけちゃア、ぼたんや紅葉はくへやせん。こんな清潔なものを、なぜいままで喰はなかつたのでござせう

文章の主語である助辞「は」は、人、こと、モノを受けるが、これもまた文章の典型となる。「の」の名詞句を上接する例である。次は、「我々までが喰ふやうになつた(こと)」は「ありがたい」と述べる。その次は、「手向けてある(もの)」、どこものかと尋ねる。そして、「腰を掛けて居る(人)」の例である

追々我国も文明開化と号つてひらけてきいやしたから、我々までが喰ふやうになつたのは実にありがたいわけでごス。

那所の御堂の後に新らしい牡丹の花の燈籠を手向けてあるのは、あれは何所の御墓でありますか。

壇の浦つゞきの磯づたひ、白砂の晃めきを鏡として翠色の色上げをば生温い浦風にさせながら思ふまゝに悠然と腹這して居る黒松の根方に裸体のまゝ腰を掛けて居るのは、前回に見えた胡蝶と云ふ少女です。

文章の単位

近代初期の文体に助辞「は」を分析して、文単位に機能する主語に主格「が」だけでなく助辞「は」があることを見てきた。さらに、文章単位に主語相当として機能する「は」を見ることができた。単位文におさまらずに、文を越える機能についても見てきた。助辞「は」は、単位文の単文だけではなく、いわゆる重文、複文に職能を持つのである。

日本語の文章には、重文、複文を取り込むものがほとんどである。文を複数に持つ文章で、さらにその構造が複雑となるのは、漢語を取り入れた熟語の、いわば重層構造にあるようである。文章については、上位にある文構造の下位の分析を待つことになる。日本語文法は品詞の分類に文構造を捉えてきたが、文法機能のいくつかを明らかにし、いくつかの課題を残している。

その解決の一つに、助辞「は」の職能を文章から捉えることを提示したい。すでに、「は」には、引詞、引句の用法を分析し明らかにしてきたが、それは文章の引用という職能であった。助辞「は」は、その働きにおいては、いわゆる複文か文章にこそ機能するものであったのである。

おわりに

助辞「は」の用法は、主題の職能に見えて、格助詞にも機能することが知られている。つまり、

主題と見せて、主格であったり、目的格であったりする。また、そのほかの格助詞にそのまま下接し文を構成することができる。それは「は」による話題の用法でもあるが、その話題化の現象には、文を超えるか、または発言内の焦点にする、強調する意味の用法があった。

これはいずれも、文章を単位に分析されるのである。文での「が」を主格主語とし、それを主格補語の用法に見るなら、文章での「は」を主題主語とし、主文主語とすることができる。用法が明らかになれば、用語の混乱も避けられるだろうから、主語は主語として文の必須要素としておくべきであり、主題、主格または主語の機能する文または文章を捉えるとよいのである。

日本語教育の教育用文法で扱う文型には様々とならえ方があり、文は、どのように規定されてきたか、文型辞典にも実用的な考え方があらわれているものが多い。一方で、基本文型について教科書を見るなら、共通して文型とするのは、構造的に抽象をした分類になる。名詞文、形容詞文、動詞文である。そして付け加えられる文型に…wa…ga 構文と呼ばれるものがある。

基本文型は、学校文法の文型を継承してとらえやすい。

N_1 は N_2 です/だ	N : 名詞	敬体/普通体
N は/が A です/Φ	A : 形容詞	Φ : 言い切り
N が V ます/う	V : 動詞	u : 動詞ウ段

これに加える文型に、文末述語に動詞「ある」「いる」を持つもので、いわゆる存在文をとくに注意している。そのパターンには、基本的なものが語順と主格の「が」に現れる。動詞が主語標示の「が」をともなう名詞とむすびつくことと、動詞が主語と隣接することである。日本語基本文型の存在文は、すべての基本となっていると捉えられる。

N_1 に N_2 が います/あります 動詞: 「いる」は生物、静物 「ある」は非生物・動物

これに、助辞「は」を使った構文があげられる。「一は一が」構文である。この文型は先の基本文型とは構造を異にする。つまり文末に動詞が来るとは限らず、「が」を使いながら形容詞、名詞も位置することができる。典型例として、あえて並べるならば、次のようである。

象は 鼻が 長い (ことよ)

象は 鼻が 長い のです

教室は 学生が います (教室には 学生が います)

いま、「一は一が」構文を、複文の構造における「は」と「が」の用法とすることで、基本文型とし、名詞文の説明で、「は」について主語の用法だと解決できそうである。

注

- (1) 拙稿「日本語助辞『は』の職能」『愛知淑徳大学論集—グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科篇—』第1号、2009年3月発行。
- (2) 構文的職能は、構文論における述語として捉えられるようになったと解説する、『日本文法事典』（北原保雄ほか編、有精堂出版、1981年12月）によれば、「文にとって最も重要な事柄である意味的内容的な完結性（まとめ）を作り上げるために語の意味に託される働きを、構文的職能。略して職能と呼ぶのである」（77ページ）としている。
- (3) 言語過程説における詞と辞の2大別である。
- (4) 主語、主格のちがいに、言語主体を想定するものがある。また主題、話題の議論に及ぶものがある。
- (5) 漢語を言葉と学び、その文字を共有しようとしながら、発音をはじめ、国語の助詞、敬語、語順などを、中国語との違いで見えていたようである。
- (6) 詞辞の対比においてか、いわゆる助辞と見れば、文法機能辞とみえるが、これを表現法の措辞とみると、ことばそのものと解釈できる。
- (7) 『国語国文学研究史大成 15、国語学』三省堂、昭和53年7月1日、増補版。
- (8) 松下大三郎は昭和3（1928）年刊『改撰標準日本文法』で、次のように述べる。

世間には「體」といふことを名詞といふ意味に考へる人が多い様であるが、日本の舊い學者の體言と云つたのは名詞といふ意味ではない。舊い學者は、意義の実體だけを表す部分が意味の運用を表す部分と明瞭に分れて居るものを體言と云ひ、運用を表す部分と一處になつて居るものを用言と云ひ、運用を表す部分だけ分れて居るものを助辭と云つた。（484ページ 勉誠社刊による）
- (9) 松下大三郎は、昭和5（1930）年刊『標準日本口語法』で、次のように述べる。

體と用とは東洋哲学に於ける觀念取扱上の範疇であつた。もと佛家に出でて儒家に入つたものである。其れを我が國の學者は言語の研究に利用した。西洋にも本體と屬性、主體と作用等の概念は有つたが、未だ東洋に於ける體用といふ様な統一されたものには至らなかつた。體は有形無形に拘わらず凡ゆるものを靜止状態に置いて考へた概念である。用は凡ゆるものを活動状態に置いて、そのものから派生すると考へられた点だけをそのものの體から離して考へた概念である（434ページ 勉誠社刊による）。

現代では、「たい-ゆうの項目で、「【体▽用】1 本体とその作用。たいよう。2 連歌・俳諧で、山・水辺・居所に関する語を分類して、その本体となる「峰」「海」などを体、その作用・属性を表す「滝」「浪」などを用としたこと。3 能楽で、基本的な芸と、そこから生じる風趣。」としている（デジタル大辞泉の解説）。
- (10) 國語科學講座、明治書院、1934年、「漢文訓讀と國文法—漢文の訓讀の國語の文法に及ぼせる影響—」。引用は、ウェブサイトの、山田孝雄「漢文訓讀と国文法」による。<http://snob.s1.xrea.com/.../kambunkundoku-to-kokubumpo.html> アクセス日 2011年11月23日

- (11) 注 10 に、同じ。

それはさておき、朝廷の公文書は大化改新以来、明治維新の頃まで、漢文であったのである。随つて、朝廷の内外に於いて公文としては漢文を用ゐられた。中には漢文と目するに躊躇しなければならぬ程拙劣なものもあるが、しかし、漢文が公式の文であるといふ精神は失はれなかつた。それで江戸幕府は侯文を以てその公式の文としたけれど、しかし、それは武家の内部のことであつて、國家の公式のものは漢文であつた。かやうにして漢文の調子や、語遣といふものが、それら公式の文書に存し、又はそれらに基づけて書いた文章が自然に漢文の口調になつたのは當然である。明治維新以後は漢文が公文書の本體となることは自然に消滅したが、この漢文の口調に基づいた漢字交り文が公文書の本體であるにはかはりが無いのである。かやうにして今日の普通文なるものが、國家の公式の文體となつてゐるのである。

以上の事實を考へてくれば、普通文に漢文の訓讀に用ゐられてゐる語法が著しく勢力を有してゐる理由がわかるであらう。これがわかると同時に、この漢文訓讀の語法が、普通文に保存せられてゐる理由を知ることが出来るであらう。しかも、それは漢文の訓讀が、ただ大勢力を有して普通文を支配してゐるのではなくて、朝廷の公文として漢文がたえず、國家の公式の生活の上に勢力を有してゐたから、常に觸接を保ちつゝ影響を及ぼして來たものであることを忘れてはならぬ。この事を忘れてしまふと、千年以前の語法が、卒然として漢文の影響によつて普通文にあらはれたかの如くに思はれ易いことである。今、この關係をわかり易く示すと次の如くなる。

- (12) 大槻文彦の「広日本文典」による
(13) 第一書房、2004年2月28日発行。引用は、132ページ。
(14) くろしお出版、2008年11月22日発行。
(15) 中部大学ブックシリーズ Acta 11、中部大学、2008年12月20日発行。
(16) ひつじ研究叢書(言語編)第76巻、ひつじ書房、2010年2月15日発行。
(17) 学校文法の主語の扱いに加えて、専門的には日本語の主語について統一した見解はないとして、主題と主語を次のように説明している。

日本語においては主語は少なくとも文法上は出現(あるいは音形化)が義務的な要素ではないので、また、主語とは別に「は」や「も」で表される主題という要素が存在するので、日本語の主語とはどういったものか、そもそも日本語には主語があるのかなどといったことが議論の対象となる。たとえば、次のような議論が想起できる。

太郎には 才能がある。

形態を重視する立場: 「が」を伴った文節が主語であるから「才能が」が主語である。
統語・意味を重視する立場: 「才能がある」「太郎にはある」ではひとつの文として完結しない。したがって、「太郎には」が主語であり、「才能がある」は、連語述語と考えることができる。(鈴木重幸・高橋太郎ら、言語学研究会の主張。)

主語の存在を否定する立場：「太郎に」は主題を示す「は」を伴っており、これは主題である。また、「才能が」は主格補語である。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%BB%E8%AA%9E> アクセス 2011年11月24日

- (18) 白川静『字通』平凡社、1996年10月14日発行。「者」の項、701ページ。
- (19) 古事記の用字に、本邦を言及するのに、「者」字を用いての措辞があるため、別して優れた国である、といった議論が展開されていた時期があった。
- (20) 『象は鼻が長い』くろしお出版、1972年6月第5版。12-14ページ。
- (21) 記述文法としてまとめられた文法解説、『言語学大辞典(第2巻)世界言語編(中)』(三省堂、1989年9月)に現代日本語の文法の項目があり、寺村秀夫執筆である。
- (22) 高山善行・青木博史編『ガイドブック日本語文法史』ひつじ書房、2010年4月、以下の例は、1、2ページによる。また、コラムで「春はあけぼの」に言及し、名詞述語分のウナギ文とみている(12ページ)。なお、主格について、古代語では、無助詞が主節の主格を表示でき、「の」「が」が原則的に従属節の主格を示す、とする(26ページ)。主格助詞「が」の成立は、110ページ以下を参照。
- (23) 注22に同じ。90ページ。
- (24) 金水敏、高山義行、衣畑智英、岡崎友子『シリーズ日本語史 文法史』岩波書店、2011年7月。コピーは出版社の広告の帯にあり、本書には、「日本語の文法研究は、伝統的な国学の基盤に西洋の文法概念が折衷された国文法から出発した。その後、構造主義や生成文法が輸入・適用されることがあったが、国文法とこれら輸入理論との関係は疎遠であった。1970年代以降、生成文法とその他の言語理論に影響を受け、日本語教育とも結びついた記述研究としての日本語学が発展した」(3ページ)とある。
- (25) 注24に同じ。7ページ、93ページ以下、102ページまで。
- (26) 注24に同じ。「いわゆる主題を表す『は』に着目する」として、夏目漱石の「坊っちゃん」の用例を引き(101ページ)、また、「は」「も」などを広義係助詞とする(122ページ)。記述の立場から見れば、助詞「は」の文法史にふれるところが見られないのは不審である。
- (27) 秋本守英篇『資料と解説 日本文章表現史』和泉書院、2006年1月。資料の引用は、同書の181ページ、183ページ、185-186ページ。
- (28) 注27に同じ。186ページ。